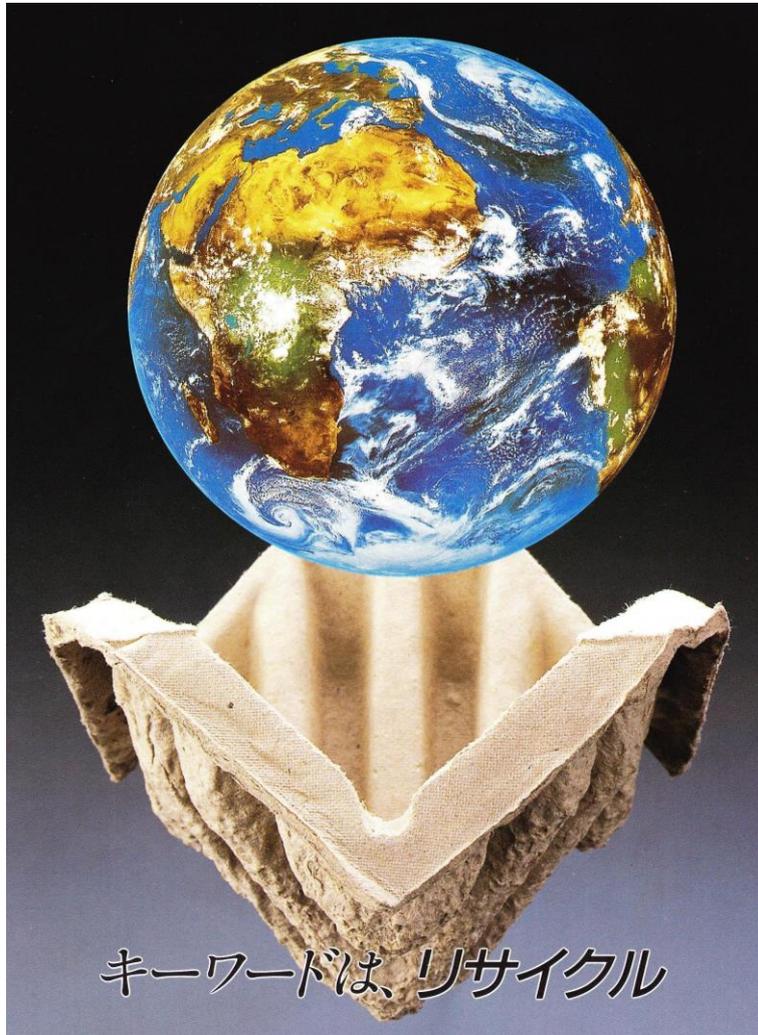


エコアクション21

環境経営レポート（第19号）



キーワードは、リサイクル

株式会社 名古屋モウルド

2024年10月15日発行

2024年11月15日改定



目次

1・組織の概要	(P3-4)
2・対象範囲とレポートの対象期間及び発行日	(P5)
3・環境経営方針	(P6)
4・環境経営目標と実績	(P7-10)
5・環境経営計画	(P11-12)
6・環境経営計画の取り組み結果とその評価	(P13)
7・次年度の取り組み内容	(P14)
8・環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに 違反訴訟等の有無	(P15)
9・代表者による全体の評価と見直しの結果	(P16)

1・組織の概要

※ 事業所名及び代表者氏名

株式会社 名古屋モールド

代表取締役 野倉 淳嗣

※ 所在地 〒408-0102 愛知県丹羽郡扶桑町大字高雄字宮前 161

※ 事業内容

緩衝用包装資材パルプモールドの製造、その他モールド製品全般及び

ペット商品の開発・販売

※ 会社概要

パルプモールド年間生産量 757 t / 2023年度

事業所延べ床面積 2,759 m²

社員数 52名 (2024年5月現在)

※ 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 専務取締役 野倉 博

担当連絡先 EA21事務局 山崎 詩央里

Tel 0587-93-2771

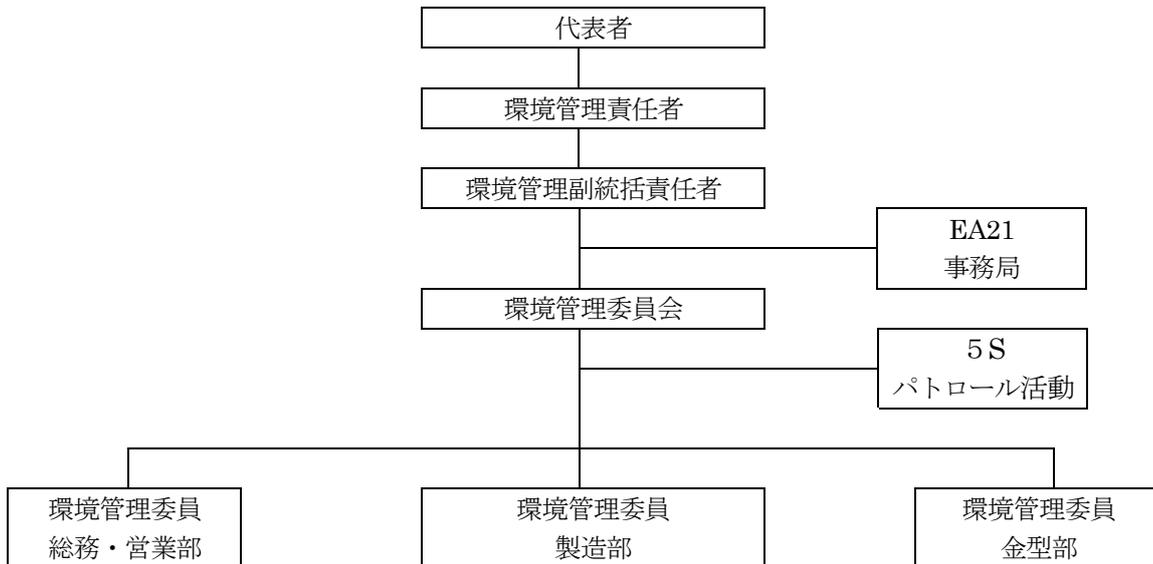
Fax 0587-93-8574

URL <http://www.mould.co.jp>

E-mail h-nokura@mould.co.jp

yamazaki@mould.co.jp

実施体制図



- * 代表者（社長 野倉 淳嗣）
環境管理責任者を任命し、代表者の権限と責任において環境方針の制定、また必要に応じて改定を行い、代表者による全体の評価と見直しを行い、環境への取組みを適切に実行するために資源を用意する。
環境活動レポートを承認し、それを発行する。
- * 環境管理責任者（専務 野倉 博）
環境委員を任命し、環境経営システムの構築と運用の維持に努める
必要に応じて環境管理委員会を開き、意見を徴収すると共に社長に状況を報告する。
環境活動レポートを取りまとめ、社長に提出する。
E A21 統括責任者として全従業員にE A21 取り組みの意義を周知させる。
- * 環境管理副統括責任者（工場長 熊切 利夫）
副統括責任者として社内全体の EA21 活動を補佐、管理する。
- * 環境管理委員（営業企画 山崎詩央里）
E A21 事務局として事務、記録全般を行う。
- * 環境管理委員（営業部長 杵山 貴啓）
E A21 環境管理委員として営業部、総務部を管理する。
- * 環境管理委員（製造部長 内原 繁幸）
E A21 環境管理委員として工場全体を管理する。

3・環境経営方針

環境経営方針

基本理念

当社は「限りある資源を有効に」をコンセプトに、地球環境の保護・向上を自主的、積極的に推進し、古紙をリサイクルして製造するパルプモールド製品を社会により多く広めることにより、資源を有効活用し、あらゆる企業活動において環境負荷の低減を目指し、更には地球に優しい製品づくりに努力していきます。

基本方針

1. 当社の事業活動から発生する環境負荷を低減するため、環境マネジメントシステムを構築、継続的改善し、環境保全活動を維持・推進し、環境経営の継続的改善を誓約する。
2. 具体的に下記の項目において環境保全活動を推進する。
 - * 廃棄物排出量の削減
 - * 二酸化炭素排出量の削減
 - * 地下水使用量の削減
 - * 不要古紙・工場見学等の積極的受け入れによりリサイクル活動を啓蒙し、地域社会との調和を図る
 - * 化学物質適正管理の徹底
 - * グリーン購入の推進
3. 環境に関する法規制・協定その他の環境関連要求事項を遵守し環境保全に努める
4. 全従業員にこの環境方針を周知徹底し、社会貢献を積極的に行う

2005年9月1日

改訂 2020年11月1日

株式会社 名古屋モールド

代表取締役

野倉 淳嗣

4・環境経営目標と実績

《エコアクション2.1 環境経営目標・取り組みの考え方》

事業活動が環境にどのような影響を与えているかを把握評価して、環境との関係が大きいと考えられる廃棄物の総量削減・地下水使用量の削減、二酸化炭素排出量削減の活動に重点的に取り組みます。

4-1 環境経営目標（3ヵ年数値目標）

項目	単位	基準年 (2021年度)	2022年度 削減目標	2023年度 削減目標	2024年度 削減目標	
廃棄物排出量	kg	6,615.5	0.5%	1.0%	1.5%	
地下水揚水量	m ³	4,825	0.5%	1.0%	1.5%	
二酸化炭素排出量	CO ₂ -kg	1,066,786	0.5%	1.0%	1.5%	
内 訳	*電力消費量	kWh / t	1,489.7	0.5%	1.0%	1.5%
	*ガス使用量	m ³ / t	329.5	0.5%	1.0%	1.5%
	*ガソリン使用量	L/ t	8.99	0.5%	1.0%	1.5%

- ・ 各年度の削減目標は2021年度数値を基準として3ヵ年目標とする。
- ・ 二酸化炭素排出量の数値については小数点以下を省略します。
- ・ ガスは製品乾燥用都市ガスを表す。
- ・ 上水は補助用、また緊急用として使用予定。
- ・ 電力消費量・ガス使用量・ガソリン使用量においては生産量がたえず変化するため、消費量、使用量を把握する必要があることにより原単位を使用する。

4-2. リサイクル活動の啓発

- * 学校、その他団体の工場見学者等の積極的受け入れをする
- * 近隣事業者または個人の古紙持込みに対し無料処理を継続する
- * 古紙持込みに対しリサイクルの可・不可品の説明を行う
- * 古紙のリサイクルを行うことにより環境に優しい製品作りを目指す
- * 工場周辺清掃活動（毎週月曜日朝礼後）

4 - 3. 化学物質の適正管理

- * P R T R 対象物質を含む薬品を今後も使用しない。
- * 製品製造に使用する薬品については SDS の提出を求め、環境負荷を確認する。
- * 薬品使用時は生産指示書に基づき適正量を添加し、取扱いに最善の注意を払う。

4 - 4. グリーン購入の推進

- * 社内備品を購入する際はエコ商品を優先的に購入するよう心がける。
- * 5S 活動の推進により工場内の整理整頓に努め、備品等の紛失、傷みを低減することにより不要な購入を削減する。

4 - 5 環境経営目標の実績

	基準年	削減目標	実績			削減目標	実績			削減目標	実績		
	2021 年度		2022 年度			2023 年度			2024 年度				
廃棄物排出量 kg	6,615.5	6,582.4 (0.5%)	9443.4 (+42.7%)	×	6,549.3 (1.0%)	11,700.0 (+78.6%)	×	1.5%					
地下水揚水量 m ³	4,825.0	4,800.8 (0.5%)	6546.0 (+35.7%)	×	4776.7 (1.0%)	5,142.0 (+7.6%)	×	1.5%					
二酸化炭素排出 kg-CO2	1,066,786	1,061.452 (0.5%)	1,183,939 (+10.9%)	×	1,056.118 (1.0%)	1,094.213 (+3.6%)	×	1.5%					
電力消費量 kWh/t	1,489.7	1,482.2 (0.5%)	1527.3 (+2.5%)	△	1,474.8 (1.0%)	1,480.8 (+0.4%)	△	1.5%					
都市ガス m ³ /t	329.5	327.8 (0.5%)	381.4 (+15.7%)	×	326.2 (1.0%)	349.2 (+7.0%)	×	1.5%					
ガソリン使用量 L/t	8.99	8.94 (0.5%)	7.98 (12.7%)	◎	8.90 (1.0%)	8.27 (-9.3%)	◎	1.5%					

※実績数値は2021年度数値を3ヶ年目標とした。

※2023年度実績は今年度の削減目標を基準とする。

※ 電力消費量による二酸化炭素排出量係数は2019年度中部電力の値0.459(kg-CO₂/kWh)を使用した。

評価	定義
◎	目標を大きくクリアした (10%以上)
○	目標をクリアした
△	目標をクリアできなかった (3%未満)
×	目標をクリアできなかった (3%以上)

* リサイクル活動の啓発による地域社会との調和

項目	経過
リサイクル製品の生産 (環境に優しい製品作り)	不要古紙を再利用してリサイクルに貢献している 犬のフン公害を無くすためのフン取り器 (ワンダフン) の 製造販売
学校等からの工場見学、体験学習を 積極的に受け入れ	近隣中学校から 2 名体験学習受け入れ
古紙持込の無料処理	近隣の団体、個人からの古紙持込を積極的に 受け入れている
会社周辺の清掃活動	毎週月曜日朝礼後に会社周囲を清掃

	団体名	詳細
2023年11月	メッセ名古屋 2023	展示参加

* 化学物質の適正管理

項目	経過
使用薬品の SDS 管理	全ての薬品の SDS を入手、管理し、ユーザーに提示
使用薬品の適正使用	生産指示書に基づき適正量を添加し、取扱いに最善の注意を行 っている

* グリーン調達の推進

項目	経過
社内購入備品	購入備品についてはエコ商品を優先して購入している

5・ 環境経営計画

目標 項目		内容	日程	担当
廃棄物廃棄量の削減	不要ゴミの削減	納入業者に依頼して極力、紙以外の物が入らないようにする	材料納入時	業務課
	不要ゴミの分別	社内の分別用ゴミ箱を定期的に確認し分別が守られているかをチェックする	常時	5S パトロール担当
	製造スラッジ及び端材の削減	スラッジを製品材料として再利用できるスラッジについては原料タンクに戻す。 製品端材は新たな製品として活用できるよう努力する。	生産時間内 常時	製造課 全社員
地下水揚水量の削減	濾水チェック	蛇口、機械設備取入れ口等の濾水が無いかをチェックする	毎週月曜日	5S パトロール担当
	有効利用	シール水、金型シャワー水が適切に再利用されているかチェックする	生産時間内 常時	製造課
二酸化炭素排出量の削減	電力消費量	工場内設備を更新する際は省エネタイプを積極的に選択する。 不必要な照明、機械類のスイッチを切ることを徹底する。	常時	社長
	都市ガス使用量	乾燥機内の温度をたえず確認し過乾燥にならないよう注意する。 型替え時、機械停止時は乾燥機温度を下げるようにし、無駄な消費とならないようにする。	生産時間内 常時	工場長
	ガソリン使用量	フォークリフトによる無駄な動きを少なくする為、工場内を整理する。	常時	業務課
		営業社員は効率よく客先を周れるよう営業会議にて調整する。 営業車の更新はハイブリット車を優先する。	毎週月曜日	営業部
地域社会との調和	不要古紙の受け入れ	個人、各種団体、学校等からの要請があった場合は積極的に受け入れる。 地域のリサイクルフェアには積極的に参加する。	随時	社長 営業部
	工場見学の受け入れ			
	リサイクル活動の啓蒙			
	清掃活動	毎週月曜日の朝礼後、会社周辺を清掃する。	毎週月曜日 全員	5S パトロール

化学物質の 管理 の 適正	使用薬品	使用薬品については全て SDS を入手し、環境負荷物質を含んでいない薬品を購入する。	使用決定時	専務
		薬品使用時には生産指示書に記載された量を添加し、扱いには最大限の注意をする。	生産時間内 常時	製造課
グリーン調 達の 推進	社内備品	社内の備品購入についてはエコ商品を優先して購入する	随時	総務課

6・環境経営計画の取り組み結果とその評価

項目	取り組み結果	評価
廃棄物廃棄量の削減	前年と同様に色紙損紙の再利用を検討してきたが、現状では使いこなせていないため、削減出来ていない。 その為に廃棄物として処理をした為、廃棄量が大幅に増えてしまった。	×
地下水揚水量の削減	第3工場での着色製品には製品の汚れ防止の観点から清水を金型シャワーとして使用しなければいけない為、地下水揚水量を思ったほど減らすことは出来なかった。	×
二酸化炭素排出量の削減	厚物製品の生産量割合が増え都市ガスの使用量増加し、排出量の削減にはならなかった。	×
リサイクル活動の啓蒙による地域社会との調和	毎週月曜日に工場内及び工場周囲の清掃活動を行う 古紙の受け入れも個人、近隣会社からの持ち込まれる量も増えている。 メッセナゴヤ展示会への参加 今年度は近隣中学校から2名の体験学習を受け入れ。	◎
化学物質の適正管理	薬品のMSDS取得により適正管理している。 薬品の使用量も絶えず注意して管理している	◎
グリーン調達への推進	決められた調達先からの購入により推進	○

中学生体験学習と工場周囲清掃活動



7. 次年度の取り組み内容

項目	取り組み内容	数値目標
廃棄物廃棄量の削減	カラー製品の損紙を新製品の開発に依り有効利用できるよう工夫していきたい	1.5%
地下水用水量の削減	カラー製品が増えたことにより仕込み水、洗浄水が大量に使用されるが再利用できるように処理設備の改善を図っていきたい	1.5%
排水量の削減	処理水を再利用してきたが白及び着色製品の品質に強く要望されるようになり、今年度から 12 m ³ /月程度排出したが削減できるよう努力する	1.5%
二酸化炭素排出量の削減	工場内の設備も順次、省エネタイプに入れ替え、生産の主力を省エネ効果の高い第 3 工場にシフトしている。	1.5%
リサイクル活動の啓蒙による 地域社会との調和	今後も定期的な工場周辺の清掃活動、並びに不要古紙の無償での受け入れ。工場周辺の清掃は続けて行っていく。 近隣小中学校の見学、体験学習に協力していきます	
化学物質の適正管理	薬品タンクの定期的なチェック。使用量の適正管理を徹底する	
グリーン調達の推進	今後もグリーン商品の購入を優先していく	

※ 数値目標は 2021 年度数値を基準とする。

8. 環境関連法規等の確認及び評価の結果並びに違反訴訟等の有無

適用法令	順守事項	順守状況	評価
水質汚濁防止法	特定施設の届け出	令和5年2月届出	○
	汚染状態を把握する義務	平成23年10月分析	○
	排水処理施設の定期的検査（1回/月）	実施（有）E社	○
	愛知県水質汚濁防止法に基づく条例		確認
浄化槽法	定期的な保守点検	年4回の実施（株）TS社	○
	年1回の清掃、定期検査の実施 及び記録の保管	（株）TS社	○
騒音規制法	特定施設の設置届け出	平成18年3月	確認
	騒音を把握する義務	平成23年10月3月測定	○
	県民の生活環境保全等に関する条例		確認
振動規制法	特定施設の設置届け出	平成18年3月	確認
	振動を把握する義務	平成23年10月3月測定	○
	県民の生活環境保全等に関する条例		確認
消防法	消防設備定期検査の実施、検査記録	毎年4月・10月検査実施	○
廃棄物処理法	収集運搬及び処分業者の許可証の確認	令和1年収集運搬及び処分委託契約実施	○
	中間処理場の現地確認及び マニフェストの発行と管理		○
地下水揚水規制	報告義務（1回/年）	毎年4月報告実施	○
	県民の生活環境保全等に関する条例		確認
火災予防条例	丹羽広域事務組合 火災予防条例第33条		確認
フロン排出抑制法	第1種特定製品管理者の取り組み	年3回の実施	○

注) 違反訴訟及び苦情、警告等はありませんでした。

9・代表者による評価・見直し

環境経営目標達成状況

- ・化粧品パッケージの生産で、製品端材のストックが多くあったが製品として戻せる量が少なく処分量が増え廃棄物が前年より上回ってしまった。
- ・美粧性を求められるパッケージの新規案件が増えたことにより、綺麗な地下水を使用しなければならない状況が増え、揚水量の削減にならなかった。
- ・電力とガソリンは原単位としては減らすことが出来たが電力については目標値には届かなかった。
- ・生産の主体は省エネ設備を有する第3工場に移行しているので少しずつ効果が出始めている。

環境経営計画と見直し

- ・カラー原料の端材を削減するため、端材の量を増やすテストを行ったが、クライアントの要求を満たす仕上がりにならず、削減することが出来なかった。今後自社品の汎用ケースを製造する際にカラー原料の端材を使用できないか検討を進める。
- ・排水処理設備に依る処理水を有効活用し、地下水揚水量の削減に取り組む。
- ・生産の主体を第3工場に移行することにより電気、ガスの削減に取り組む。
- ・2023年12月よりiPadによる電子入力帳票を導入し、紙資源の削減を実施。過去の生産記録の伝達性向上により、業務効率を改善。また、不良率の可視化を行い、現場での問題意識向上に取り組む。
- ・各部署単位で「品質会議」「製品企画会議」等が行われ品質向上及び新製品開発に努力している。

環境関連法規遵守状況

- ・法規順守は絶対条件と考えています。
- ・違反訴訟及び苦情、警告等はありませんでした。
- ・騒音に関しては近くの住宅とは離れており、問題はありませんでした。
- ・排水処理設備の改修や薬品選定を見直すことで処理水の再利用をさらに進め工場外へ排出する量を削減できるように努力しています。

総括

- ・環境経営の継続的改善を誓約する。
- ・環境経営方針は継続する。
- ・環境経営目標は1ヵ年目標としていたが全年通り3ヵ年目標とする。
- ・環境経営目標については事業内容の変化も大きいので見直しを検討する。
- ・来年度はISO取得に向けてスタートする予定です。

2024年10月15日

代表取締役 野倉 淳嗣